

令和7年度事業計画（案）

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

公益社団法人 京都デザイン協会

1. 京都デザイン賞事業（公1）

1-1. 京都デザイン賞

【事業趣旨】

今年度の京都デザイン賞はこれからの時代を踏まえ、公募方法・審査方法・告知方法を刷新します。

「京都には1200年の歴史が培った魅力的なデザインが多数存在し、それらは現代においても引用され、新たな作品や商品開発に繋がっています。そこで、京都デザイン賞は、それらの魅力的なデザインスペックをさらに活用し、京都の伝統と文化を守りながら新たなデザイン手法を用いて、新しい京都のデザインの創出を促す事業として位置づける。」という考え方は引継ぎながら、公募、審査から告知に至るシステムをネット等ソーシャルメディアを活用し、新しい時代に即した形にし、入賞および入選した作品や製品を、国内外を問わず海外へも幅広く広報支援し、デザイン力で地域産業の活性化を図ることを目標とします。

【事業概要】

京都デザイン賞2025における募集デザイン分野とカテゴリーは以下のとおりである。

第1部門 グラフィック

第2部門 ファッションデザイン

第3部門 プロダクトデザイン

第4部門 課題によるデザイン提案

第5部門 映像

第6部門 建築関連デザイン ① 建築デザイン ② インテリアデザイン

③ 造園／環境デザイン

【審査の根拠となる選考基準】

1. 斬新な京都のイメージを創出している。
 2. 独創性がある。
 3. 使いやすい配慮がなされている。
 4. 新素材、技術に挑戦している。
 5. 環境への配慮がなされている。
- *全てに当てはまらなくても可

【募集告知の方法】

1. ホームページで特設サイトを作成
2. デザイン関係におけるメールマガジン、公募関連の情報サイトへの掲出。
3. 応募要項をデザイン関係企業、デザイン関係大学、会員企業等に配信。
4. 京都府、京都市、京都商工会議所や、メディアの協力を得て広く一般市民への告知を行う。
5. 各種団体への協力依頼
6. 各プレスへの告知

【審査プロセス】

作品の審査方法は、

- ・全会員が審査員となり、ネット上で投票による審査を行う
- ・審査のポイントなどは事前に資料を作成し全会員に周知する
- ・各部門ごとに会員の中から部門長を選出し部門別の仕切りを行う
- ・大賞の選出は、各部門長の協議とする
- ・すべての審査は会員のみで行うことをアピールする

【入選作品展・表彰式・作品講評会の開催】

受賞作品の発表と授賞式は、

- ・ネット上の特設サイトで発表
- ・各プレスへの告知
- ・授賞式会場は、京都らしい場所を選定し行う（官庁関連も模索）
- ・授賞式ではリアル作品の展示も検討
- ・司会進行・プレゼンターもすべて会員のみで行う
- ・受賞作品のプレゼンテーションと京都デザイン賞のPRを兼ねたムービーを制作し、特設サイトをはじめ各協力団体のイベントなどで上映してもらおう

【交流会】

入賞・入選者、応募者、デザイナー、デザイン関連業務に携わる者、デザインに関心を持つ者を対象に、審査員および正会員との情報交換・相互交流を図り、新たな展開等が生まれるよう交流の場を設ける。

1—2. 京都デザイン賞・国内、国際広報支援

【事業趣旨】

京都デザインのブランドを確立するために、京都デザイン賞で選考されたデザインを国内外に紹介し、京都デザイン賞ブランドの国際化を促進する。

2. デザインアドバイス事業（公1）

2—1. デザイン相談会（通期）

今やデザインはあらゆる分野のヒト・コト・モノに深く関わっており、形・色・素材などを扱う専門分野にとどまらず、なぜそれが必要なのかという原点から関わり、その目的をどうすれば達成可能かを見極めるための、総合的な視点が求められています。デザインとどのように関わればいいのかの相談を受け、一緒に問題解決に向かう機会を提供する。

日 時：メール予約にて（月）から（金）までの13:00から17:00受付。予約受付後に選任された会員が相手方と日程調整を行い、個々に対応。

周知方法：ホームページ・SNS、他を通じての発信による。

対 象：一般の企業・個人・団体

3. 伝統工芸デザイン支援事業（公1）

京都の文化伝統を背景に培われた工芸品に今の時代性を加味し新しいニーズの創出を目指すためのデザイン支援を行なう事業。京都デザイン協会会員・学生会員、一般学生と、伝統工芸に携わる個人・小規模企業との共同研究として実施する。

目 的：京都の伝統工芸に携わる経営規模が小さく、財政的基盤が弱い個人や企業等の伝統工芸分野活性化のためのデザイン支援

企 画：当協会と大学など研究機関による共同商品開発

- ①業態調査・研究により提案方法の構築（システムの考案）
- ②現地調査・ワークショップ
- ③商品提案（プレゼンテーション）→（③' 公開展示）
- ④採用案の商品化計画
- ⑤商品開発

4. 研究・シンポジウム事業（公1）

4-1. 人にやさしいデザイン＝ユニバーサルデザインの研究

だれもが利用したくなる、使ってみたくなる、人にやさしい製品、建物、空間、行為をデザインするユニバーサルデザインの研究・シンポジウム事業を展開する。

5. 会員の創作・研究・発表とデザイン向上を図る事業（共1）

5-1. 会員展

「テーマ」に基づき、会員はもとより、会員以外にも幅広く参加をつのり、アイデアを出し合う場とする。

テーマ：「未定」

日 時：未定

5-2. WEB ギャラリー展

内 容：会員の作品や仕事をホームページからのリンクにより、広く公開する。

6. 会員相互の交流を目的とした事業（共2）

協会会員の目線に立って相互の親睦・交流を行い活性化を図る。

6-1. 交流会の開催

会員相互の親睦を図るために定期的に開く。

6-2. KDA サロンの開催

KDA 事務局交流スペースを活用して、定期開催を計画する。

6-3. 国際交流事業

イベントや海外デザイナーとの交流の場に参加し、国際交流を積極的に図る。

6-4. 他団体との交流事業

京都デザイン関連団体協議会に参加する、（一社）京都建築設計監理協会、

(一社)京都国際工芸センター、京都伝統産業青年会、(公社)日本グラフィックデザイナー協会京都地区、(公社)日本建築家協会近畿支部京都地域会、(公社)日本図案家協会、(一社)日本デザイン文化協会京都、NPO 京都伝統工芸情報センター、などとの交流促進。

京都商工会議所、産業 21、京都芸術文化協会との情報交換・交流。

7. 京都のデザイナーによるデザイン会議 (共3)

7-1. 京都デザイン会議の開催

新型コロナ蔓延防止対応のため開催を数年間に渡り中止してきた。令和7年度からは、毎年開催にはこだわらずタイムリーなテーマに応じた内容を、京都デザイン関連団体協議会の事務局として企画し開催する。

8. 広報事業 (共4)

8-1. WEB 掲載による情報発信

<https://design.kyoto/>

9. 総務部事業 (共5)

9-1. 運営上必要なソフトウェアの改善

事務局 PC の OS やソフトウェアを常に最新のものに維持する。

9-2. 過去に発行された印刷物のアーカイヴ

KDA で発行された過去の印刷物を、未来に向けた資産として継承する。

9-3. その他の各事業のサポート

10. 収益事業等 (収)

収益を伴う事業にも積極的に取り組む方向で計画する